

2023（令和5）年度 事業計画書

もくじ

1. 基本方針	1
2. 事業内容	2
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む	
1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり	
2) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用	
3) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化	
4) 安全再生：防災まちづくりの推進	
5) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及	
6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる	
2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる	
1) 公害教育・研修センター機能の強化	
2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営	
2-3. 公害経験を伝える国際交流	
3. 情報発信	9
3-1. 広報	
3-2. 提案活動	
4. 組織	9
4-1. 理事会・評議員会	
4-2. 事務局(研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ)	
4-3. 賛助会員、寄付者	
4-4. ボランティア	
4-5. インターン	
5. 財務	10

1. 基本方針

当財団は、公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に再生させていくこと（地域再生）を目指して設立された。

新型コロナの影響が長期に亘っていること等から十分な事業展開が困難な状況が続いていたが、昨年後半から、感染対策を徹底しながら対面での事業展開が徐々に行われるようになり、また、オンラインの活用などによる新たな事業も行うようになってきている。今年度も、引き続き少人数での職員体制のなかで重点となる事業を明確にして効率的な事業展開が求められている。

今年度においても、①「環境・福祉・防災・文化・生業」から、西淀川の地域再生に取り組む、②公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる、③公害経験を伝える国際交流（情報発信・研修）が事業の3本柱となる。

第1の柱である「環境・福祉・災害・文化・生業」から西淀川の地域再生に取り組むという点では、「西淀川地域の資源活用WG」を立ちあげ、地域資源を活かし、それらをつなぐ形でのまちづくりの将来マスタープランづくりに着手することや、「みてアート（御幣島芸術祭）」を、御幣島芸術祭、西淀川アートターミナル（NAT）とともに、にしよど音楽祭なども含めた西淀川ならではのアート・文化を育み広げる場として発展させること、さらに、自転車を活かしたまちづくりとともに、新型コロナの影響による公共交通の利用者減を踏まえ、今後の交通のあり方を検討し、西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part7 の策定を進めること、公害患者の療養生活に関する実態調査を行って全国の公害患者の現状等を把握し、それらを呼吸ケア・リハの普及に生かすこと等を行う。

第2の柱である公害の経験から学び、未来を創る市民を育てるという点では、引き続き、社会の変化、気候危機の進行などに応じた研修内容を検討するとともに、研修受け入れの促進を図り、さらに、公害に係る当事者のオーラル・ヒストリー事業等にも取り組む。資料館事業に関しては、資料館の公害資料等を整理し、広く活用を促進するために、資料集編集委員会の編集方針を踏まえて、資料集の完成を目指して作成作業を継続的に行う。

第3の柱である国際交流事業では、引き続き中国をはじめミャンマー、ベトナムなどのアジア各地の環境NGO等との交流を進めるとともに、新たな国々にも交流の輪を広げる。

また、財団運営の面では、少人数での業務遂行を余儀なくされており、コミュニケーションの円滑化とともに効率化を図り、職員の新規採用も検討する。今年度も、厳しい財政状況が続くことは確実であり、経費削減や寄付金の増加など財政改善の努力も行っていく。

2. 事業内容

2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

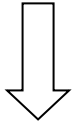
昨年(2022年)度時点での到達点

- 新型コロナウイルスの感染拡大が3年目となり、前半は、事業への影響が続き、行事などは延期・中止、規模縮小となるも、秋以降、行事等は感染対策を行いつつ実施し、会議のオンライン化、業務のリモート化が進んだ。
- あおぞらビル1階の地域交流スペース「あおぞらイコバ」は、感染対策の上、一定数の利用が続いた。子ども達への学習支援を行う「無料塾」へのサポートとして、3階+5階会議室（毎週金曜夜）の無償貸出を継続した。
- 「くじらカフェ」スペースは2021年7月より、小さなcafeの植木屋さんC3（シースリー）が出店し、地域の交流拠点として継続している。「姫里ゲストハウス」は研修関係の宿泊利用へと切り替え、継続している。
- 交通再生に関しては、PM2.5濃度は3年連続で区内全測定局で環境基準を下回った。大気常時観測局のPR看板（3カ所）が設置された。患者会より、大阪市へ淀中測定局廃止に関わる要望書を提出し、意見交換を継続している。なお、道路提言の検討は休止している。
- 自転車関係は、9月に「第17回御堂筋サイクルピクニック」を予定していたが台風襲来の為、中止した。事務局を担う自転車教育プロジェクト（CCSP）を通じ、子ども自転車教室を各地（堺区、滋賀県、日野町）で実施し、昨年に引き続き、京都市にてインクルーシブサイクル体験会を実施した。
- 健康再生として、呼吸ケア・リハビリテーション普及のため、患者会の協力の下、オンラインも活用し、楽しく呼吸会を継続実施した。公害患者の実態調査（環境省受託事業）として大阪・東京・倉敷にて被認定患者（中壮年層）へのヒアリングを実施した。
- 身近な自然イベント（はぜ釣り大会や探鳥会）や廃油回収、みてアート、にしよど親子防災部などを地域の個人や団体と連携しながら取り組んだ。
- 将来目標に向けたロードマップづくりを予定していたが、未実施となった。
- 西淀川区まちづくりセンターの業務を西淀川区から受託し、各地域の活動を支援した。
- 2021度に続き、休眠預金を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援助成（日本都市計画家協会との共同）に応募し採択され、「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」を進めている（2022・2023年度事業）
- 西淀川区より2022年度地域防災・減災に関する連携強化事業を受託し、①若年層への防災意識向上、②避難行動要支援者避難支援③企業連携による防災力向上を進めた。また、「にしよど親子防災部」（事務局：あおぞら財団）等の地域防災に関するネットワークや教材（防災絵本やかかるた等）を活かし、地域防災のための事業を行った。



- 西淀川区の良さや面白さを SNS で共有する「おもろいわ西淀川」は、西淀川魅力発信サポーターと連携し、区の広報紙「きらり☆にしよど」にも記事を掲載している。
- 啄木鳥プロジェクトにおいて、条例データベースの更新作業を進めた。

2023 年度の目標



- 様々なステークホルダーとの協働を行い、地域の視点から現状・課題・展望を整理し、2025 年大阪万博の開催も視野に入れて、西淀川地域の資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、福駅周辺、空き家などの未利用地）を活用した新たな地域再生プロジェクトの策定などの将来マスタープランづくりや、その実現に向けたロードマップづくりを進める。
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から公共交通の利用者が減少していることを踏まえて、改めて、他団体とも協働し、今後の交通のあり方の検討を進める。

2023 年度の取り組み

1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり

- 地域資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、福駅周辺、空き家などの未利用地、）を活かし、それらをつなぐ形でこれからのまちづくりを検討し、地域資源を活用した将来マスタープランづくりとその実現に向けたロードマップづくりを検討する「西淀川地域の資源活用 WG」を立ち上げる。
- 引き続き、公害経験に関連した施設や場所の情報発信、次世代に向けたリノベーション、知る人・伝える人の育成（仮称：にしよど公害メモリアル・プロジェクト）に取り組む。
- 2019 年 4 月より、大阪市立大学・除本理史教授、龍谷大学・清水万由子准教授の協力により、西淀川区を中心に、大阪の経済・産業の将来像について検討する「西淀川・地域再生研究会」を開催しており、引き続き、大阪・西淀川地域における地域再生の歩み、現状、今後について、調査・研究・提言作成を行う。

26 地域づくり
推進・再生研

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 自転車を活かしたまちづくりとして、自転車文化タウンづくりの会／御堂筋サイクルピクニッククラブ、大阪でタンデム自転車を楽しむ会、（一社）市民自転車学校プロジェクト（CCSP）の事務局として、多様なステークホルダーと協働し、自転車文化の提案・啓発、自転車教育の普及や人材育成に取り組む。主に、子ども自転車教室の実施、特別支援学校での自転車教育プログラム・インクルーシブ・サイクリング・シェアサイクルの普及、大阪市や西淀川区への自転車活用に関する提案活動、などを進める。
- 新型コロナの影響・公共交通の利用者減を踏まえ、他団体とも協働して、今後の交通のあり方を検討し、西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part7 の策定を進める。

35 自転車文化

23 西中島

29 CCSP

37 タンデム自
転車

24 道路支援

- 患者会、弁護士と協働して、西淀川道路環境対策連絡会、ワーキング会議を通じて、国道 43 号周辺の大型車削減、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5 対策、総合交通調査、自転車走行帯の整備などに取り組む。

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 西淀川区の防災事業への参画をはじめ多様な組織と連携し、「にしよど親子防災部」など防災と福祉をつなぐ取り組みを継続して行う。
- すでに作成している「防災絵本」、「おやこ防災ブック」、「ぼうさいかるた」等の活用を進めると同時に、家庭や個人でも防災を学べる動画等のツールの作成、学校での防災教育プログラムの普及を進める。

33 親子防災

38 防災まちづくり

15 災害支援

4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

- 環境省からの受託事業である公害健康被害補償法の被認定者の療養生活に関する実態調査を行い、全国の被認定者の状況や COVID-19 の影響等を把握し、得られた内容を呼吸ケア・リハの普及に生かす。
- 患者会と協力し、楽しく呼吸会を通じて、呼吸リハビリテーションの普及を進める。COPD の啓発、患者の掘り起こしに関しては、新型コロナ禍のため、肺年齢測定を実施できないことから、呼吸筋体操など、別のプログラムを取り入れながら、実施していく。

61 実態調査

62 COPD (自主)

5) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用

- 地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用した定期的な企画展やイベントを開催するとともに、ホームページやチラシなどの情報発信によって、「あおぞらイコバ」の認知度を高め、利用者増を図る。
- 西淀川区からの受託している西淀川区まちづくりセンターの業務を通して区内の地域活動の支援を行う。
- 子育て、外国籍住民との共生、ものづくり、福駅周辺活性化、空き家・跡地利用などの地域の様々な取り組み、団体と連携するとともに、西淀川区の地域福祉計画・地域福祉活動計画等にも協力する。

31 交流拠点 (イコバ)

27 まちづくりセンター

26 地域づくり推進・再生研

6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- 昨年 10 年目となった、西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」の目標・体制を再構築し、御幣島芸術祭、西淀川アートターミナル (NAT) とともに、新たに、にしよど音楽祭なども含め、西淀川ならではのアート・文化を育み広げる場として持続的に発展させる (大阪市芸術活動助成申請予定)

81 みてアート

- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、中島水道サロン、ハゼつり大会、探鳥会など）、SNS による西淀川の魅力発信（おもろいわ西淀川）を通じて、西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働して、西淀川菜の花プロジェクト（廃油回収システム）を継続する。
- 「西淀川あおぞら発電プロジェクト～みんなでつくろう！太陽光発電所～」や ECO まちネットワークよどがわ、テラエナジーなどの他団体と連携した、再生エネルギーの啓発・実践を行う。

25 身近な自然
イベント

22 菜の花

39 太陽光

7) その他（他地域への支援、調査・コンサルタント業務）

- 嘉手納爆音問題に関する調査等に協力する。
- 日本環境会議（JEC）の会員名簿や会費の管理業務を行う。
- 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成（休眠預金）の資金分配団体として、認定 NPO 法人日本都市計画家協会（JSURP）とともに、実行団体の伴走支援、経理支援を行う。

83 嘉手納

11 JEC

82 多文化共生

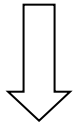
2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

昨年(2022年)度時点での到達点

- 教育・研修の推進では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、例年に比べ講演・研修等の依頼は減少したが、コロナ禍で中止になっていた淀協・環境省・司法修習生研修・灘高校は感染対策を行って実施した。
- 小中学校の授業についても、対面授業の実施が難しい状況だったが、大阪市教育センターを通して、教員向けに研修を行った。
- 地球環境基金助成を受け、「誰一人取り残さない！気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり」を実施した。具体的には、研究会の継続、ハンドブックの作成、谷弁護士へのインタビュー、動画作成に取り組んだ。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、資料館への来訪者・利用者は減少したが、みてアート 2022（11月5-6日）に併せ、企画展「絵画やポスターに見る西淀川公害とその地域」を実施した（来館者 360名）。
- 2020年度にスタートさせた西淀川・公害と環境資料館の資料集の作成については、資料勉強会および、専門家に協力いただいていた編集委員会を継続的に開催した。勉強会は月に1回のペースで財団職員全員および関係者も入って実施し、第7号エコミューズ活動報告書（2016.4.1～2022.3.31）も発刊した。
- 環境再生保全機構のHP「記録で見る大気汚染と裁判」における個人情報保護の取り扱いについて検討を行ない再掲載のために同機構と調整を行っている。
- 今後の課題としては、資料集の作成、資料を置くスペースの確保、データベースソフトの更新、資料整理・利用者受け入れのスタッフ体制の再構築、情報発信、運営資金の確保などが残っている。



2023年度の目標



- COVID-19 など感染症の広がりによって、オンライン型での研修や教材に対するニーズが高まっていることを受け、動画の発信や教材の web での情報提供の充実を目指す。
- 過年度より着手している西淀川・公害と環境資料館の資料集について、2024 年度の完成をめざして、2023 年度は資料の選定、解題（解説・説明）の作成を行う。未整理資料の整理、利用者の受け入れ体制を整える。持続可能な体制づくりを図る。そのための資金の獲得にも努める。COVID-19 感染予防を図りつつ、受託業務として、淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用業務などを進める。記録で見る大気汚染と裁判 HP については、資料が公開できる方策を検討する。

2023年度の取り組み

1) 公害教育・研修センター機能の強化

(1) 教育・研修の推進

①講師派遣・研修受入の事業化

- 公害の経験から学ぶ研修を軸にしつつ、あおぞら財団の活動を総合的に生かした講師・研修受入の可能性を探る。オンライン講座等 WEB 活用を検討する。
- 理事等の協力を得て、地域再生の取り組みや、防災研修・(一社)市民自転車学校プロジェクト(CCSP)などのまちづくり事業の蓄積を積極的に活用し、講師などの人材育成に取り組むとともに、
- 環境再生保全機構職員研修や自治体職員研修の実施を追求する。
- 研修受入については、主に近畿圏の大学教員への発信・働きかけを強め、新規開拓をする。

52 教育・研修
推進

②学校・地域における公害教育の推進

- 資料館が環境教育等促進法にかかる「体験の機会のある場」の認定施設であることを活用し、引き続き大阪市・府・国などに、公害の経験を伝える教育を環境教育に位置付けるよう働きかける。
- 公害教育の担い手を育成するため、教員研修への講師派遣や独自企画を検討する。
- 引き続き西淀川区内の小学校での出前授業を実施する。
- まちづくり部門と連携して、西淀川区内の中学高校とのつながりを強化する。

③近畿圏・環境学習ネットワークづくり

- 「大阪府環境交流パートナーシップ事業」(大阪府環境農林水産部担当)、および「おおさか環境ネットワーク」(大阪市環境局担当)、「ささやまミーティング」(事務局:エコネット近畿)などの近畿圏の環境団体の活動に協力する。

(2) 教材開発・研修プログラム等の整備・普及

①西淀川公害に関する教材開発・研修プログラムの整備

- 西淀川公害に関して、「持続可能な開発目標（SDGs）」の担い手育成のため、ロールプレイ教材を活用した研修プログラム・解説資料作成に取り組む。

②気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり

- 地球環境基金助成を受け、「誰一人取り残さない！気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり」に取り組む。
- ハンドブックやweb ページの精査、動画の作成に取り組む。

54 気候変動プログラム

③オーラルヒストリー

- 公害に係る当事者への聞き取りを行い、記録化をすすめる。
- これまでに聞き取った記録を「オーラルヒストリー」としてまとめ、web ページで公開する。

④教材・パネル等の貸出

- 「フードマイレージ買い物ゲーム」の貸出を引き続き行う。

⑤地域づくりと連携した教材開発

- 「段階的防災教育プログラム」や「自転車教育」など地域づくりで作成した教材を研修プログラムと連携して活用する。

56 教材・パネル貸出

⑥教材や研修プログラムのオンライン化への対応

- 既存の教材や研修プログラムを活かしたオンライン化への対応を進める。

(3) あおぞら財団としての公害・環境教育・研修のあり方に関する検討

- あおぞら財団役員・職員、及び、関係者に呼びかけて、あおぞら財団の公害・環境教育・研修のあり方の現状の確認し、今後のあり方についての検討する場を設ける

52 教育・研修推進

2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

(1) 西淀川・公害と環境資料館の資料管理・資料活用をすすめて、利用者を増やす

①西淀川・公害と環境資料館の日常的運営、資料管理、企画展

- 西淀川・公害と環境資料館が日常的に運営を継続する。そのために、西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の資料の整理を進める。
- 資料館を地域の人に使ってもらい、関心をもってもらえるよう、みてアートなど地域イベントへの参画、地域資料を用いた企画展の開催などを行う。

41,42 資料館運営

48 資料集の作成

②資料の収集・活用、資料集の作成

- 資料館が有する既存資料の資料集を作成するために、月一回の資料勉強会を継続的に開催し、資料集編集委員会において、編集方針などを検討する。
- 資料集に掲載する資料を選定し、それらの資料の解題（解説・説明）を作成する。
- 時代別、テーマ別（例えば、都市公害）に資料整理を進め、継続的にリベラ等で資料紹介を行う。
- 淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用業務に関しては、COVID-19 の感染予防に配慮した上で、資料の整理・保存・活用を検討する。

46 淀協資料整理

(2) 公害資料館ネットワークに参画し、公害資料の保存と活用を推進する

- 各地での公害を伝える組織・個人の交流・連携・協働をめざす「公害資料館ネットワーク」に参画する。

43 資料館連携

(3) 各地の公害地域の資料整理・保存・活用を支援する

①記録で見る大気汚染と裁判

- 環境再生保全機構のホームページサイト「記録で見る大気汚染と裁判」の充実、及び、他の公害地域資料の整理・保存・活用を支援する。
- 同 HP サイト上での個人情報保護資料のあり方について、検討・提案する。

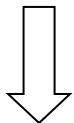
2-3. 公害経験を伝える国際交流

昨年(2022年)度時点での到達点



- 中国環境 NGO とのオンラインを通じた継続的な交流を行った。
- ベトナム・ミャンマーにおける大気汚染公害、環境 NGO の活用について調査を実施した。

2023 年度の目標



- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働して、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを行う。
- 新たな国や地域との交流が図れるよう、活動を広げる。

2023 年度の取り組み

- アジア地域の新たな国々と交流することを模索する。
- 新型コロナの状況を踏まえつつ、日中間の調査・交流を行う。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

71 国際翻訳基金

72 国際交流推進

73 東アジア交流

国別目標

- 中国：環境 NGO 同士のネットワークを通じた研修・交流事業の継続
- ベトナム：環境 NGO とのネットワーク、大気汚染・交通・教育に関する交流
- ミャンマー：クーデターの影響に配慮しつつ、公害・環境問題の啓発支援
- モンゴル：都市化・工業化による大気汚染防止に向けた公害・環境問題の啓発支援
- 台湾：大気・土壌汚染、アスベストなど様々な対策に関する情報共有
- 韓国：様々な公害対策・環境施策に関する情報共有
- インド、マレーシアなどにおける公害・環境問題の実態把握、ネットワークづくり

3. 情報発信

3-1. 広報

- あおぞら財団としての公害・環境問題、地域再生への視点にこだわり、多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう、応援者・ファンになってもらう、一緒に取り組んでもらえるよう情報発信していく。各事業や活動の展開に当たっては広報戦略を立案し、組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』を発行し、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用する。
- ホームページ、Facebook や twitter 等の SNS を活用して情報発信を進める。特にホームページについては、現在の財団の活動状況に対応するよう見直しを進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。
- 西淀川図書館における、あおぞら財団コーナーにて、地域や環境情報の発信、財団の取り組み紹介を、定期的に展示替えをしながら行う。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布を丁寧を実施する。

3-2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4-1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。
- 理事長の諮問機関として事業評価会議、あおぞらビル耐震問題会議を設ける。

4-2. 事務局（研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ）

- 研究員・特別研究員は、各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。
- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。
- リスクマネジメント委員会を中心に、財団運営上の様々なリスクに対応する。
- 外部相談窓口の設置する。
- 研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。
- 専門的な技術を有するアルバイトスタッフが、個々の能力を活かして業務をすすめることができる雇用体制を整える。

4－3. 賛助会員、寄付者

- 財団活動を進めるためにも、会員や寄附者を増やしていく。寄附者には会員になってもらえるよう働きかけをおこなう。(目標会員数 300 口)。
- 財団ML (目標登録数 3,000)・HP・リベラや各取り組みを通じた情報発信をきっかけに、財団活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。
- 会員や寄附者の意見を聞く機会や場を設け、それらの声をよりよい財団活動へといかしていく。

4－4. ボランティア

- 財団活動に対して、ボランティアが参加しやすい、継続的に関わりやすい、個々の能力を活かして自主的に活動を進められる体制づくりを進める。

4－5. インターン

- 感染症対策を行い、オンラインも活用しながらインターン生の受け入れを行う。
- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。
- インターン生が長期間にわたって自律的にプロジェクトを行うことができるようなインターンプログラム作り、体制づくりに取り組む。

5. 財務

- 財務については、自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 事業ごとに具体的活動への寄附を集めていく。また、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」および「税額控除対象法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。